

商号変更による通常の株式会社への移行手続きチェックシート

変更後の商号			
発行済株式総数 (※1)		発行可能株式総数 (※2)	
役員	変更なし		変更あり
	変更ありの場合		
	取締役		
	代表取締役		
	監査役		
取締役会	設置する 設置しない ※設置する場合は、取締役3名以上、監査役または会計参与の設置要		
役員任期	法定任期 (取締役2年・監査役4年)	任意任期 (取締役・監査役ともに上限10年) 取締役年 監査役年	
増資	する		しない
	する場合		
	増資額		万円
	出資者 ※3		万円
			万円
払込取扱 金融機関		万円	

※1 資本の額÷出資1口の金額

※2 登記官の職権で、発行済株式総数＝発行可能株式総数として登記されるため、これを超える発行可能株式総数を定める場合は、別途変更登記が必要になります。

※3 既存の株主間の持株比率を維持したいとき⇒株主割当
 持株比率に応じた割当ではない場合⇒第三者割当